

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 弁護士 文永 智子
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年4月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タチエス
証券コード	7239
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(海外パートナーシップ)
氏名又は名称	ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92191、サンディエゴ、エル・カミノ・レ アール11988、500号室 (11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, CA 92191, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 弁護士 文永 智子
電話番号	03(4578)2500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年10月15日
訂正箇所	平成26年10月20日提出の変更報告書No. 4については、記載内容に誤りがあり ましたので、取下げます。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No. 4

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No. 4 (取下げ)

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 文永 智子
電話番号	03(6721)3111

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 弁護士 文永 智子
---------------	----------------------------------

電話番号	03 (4578) 2500
------	------------------